

# 久留米警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

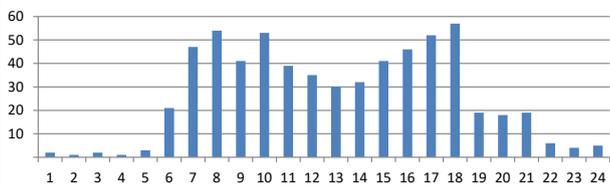
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

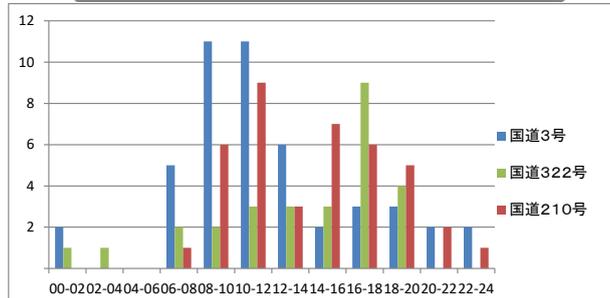
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午前7時から午後1時	40km/h・50km/h
	国道210号	午前8時から午前11時 午後2時から午後7時	50km/h
	国道322号	午後4時から午後6時	50km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 管内の交通事故発生状況



#### 路線等別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前8時、午後6時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午後6時の時間帯は、高水準で事故が発生する傾向にあります。
- 事故多発路線は国道3号、国道210号、国道322号で、これら3路線で管内の交通事故の多くが発生しています。
- 上津、合川小学校校区で事故が多発しています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
上記重点路線は管内の幹線道路であり、人車ともに通行量が多く、また主要交差点が連続するなど、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

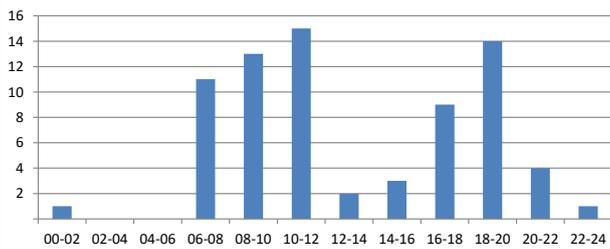
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	JR久留米駅前交番・東櫛原交番	午前7時から午前9時 午後4時から午後6時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 歩行者関連の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- JR久留米駅前、東櫛原交番管内において歩行者関連の交通事故が多く発生しているので重点地域とします。
- 午前6時から午後0時、午後4時から午後8時までの時間帯に高水準で事故が発生しています。

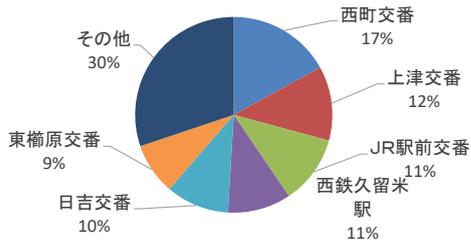
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	西鉄久留米駅前交番	午前7時から午前9時まで	信号無視、一時不停止、通行禁止等
	上津交番（国道3号）	午前8時から午前10時まで 午後5時ころ	信号無視、一時不停止、通行禁止等
	西町交番	午前6時から午後0時まで 午後6時ころ	信号無視、一時不停止、通行禁止等

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 西鉄久留米駅前交番は、管内の中でも自転車の交通量が多いことから重点地区とします。
- 上津交番周辺は、通学・通勤時間帯における自転車関連事故が多く発生していることから重点路線とします。
- 西町交番管内において、自転車関連の交通事故が多く発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



- 速度超過の取締り重点路線・地域  
国道3号、国道210号、国道322号
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域  
国道3号、JR久留米駅前交番管内、東櫛原交番管内
- 自転車の取締り重点路線・地域  
西鉄久留米駅前交番管内、上津交番管内(国道3号)、西町交番管内